

平成 23 年 7 月 26 日

新城市長 穂積亮次 様

新城市総合計画市民委員会

会 長 井 上 秀 樹

新城市総合計画の進捗状況について（答申）

平成 23 年 5 月 19 日付け新企 2・1・1 で総合計画市民委員会（以下「委員会」という。）に諮問のありました新城市総合計画（以下「本計画」という。）の進捗につきましては、担当課の出席を求め、事業の有効性や課題、進捗状況について意見交換を行いながら審議を重ねてまいりました。

本市がめざす将来像「市民がつなぐ 山の湊 創造都市」の実現に向けて、施策が着実に推進されることを切に願い、以下のとおり答申します。

記

1 平成 22 年度実施計画書に掲げた施策、主な事務事業の成果測定及び評価について

事務事業評価については、昨年度、個別の事務事業による評価から施策全般の進捗状況を評価する事は難しいとの意見があったため、今年度は施策毎に事務事業を整理して評価することとしました。

施策については、重点施策を中心に 12 施策を抽出し、審議を行いました。

- (1) 本計画の各施策、事務事業は、将来像に向けて体系的に計画されていますが、本計画における位置づけや施策に対する有効性について、市民への説明が不足しているように感じます。職員一人ひとりが本計画のめざす将来像を理解し、実現に向けて施策を着実に推進してください。
- (2) 評価シートは、市民委員が評価するための情報が不足し、わかりにくいものとなっています。事業の具体的内容や実施経過を記載できるようにするなど、市民が目標を理解し、成果をチェックしやすいものとなるよう改善をお願いします。
- (3) 事務事業を評価する指標について、成果の評価にふさわしくないものがいくつか

みられました。指標は、事業の進捗度を客観的に示し、施策の目的に合っているかを判断するものです。適切な指標を設定するように改善をお願いします。

2 平成 24 年度実施計画書に掲げ、優先的に実施すべき主な事務事業について

委員会としては、本計画の達成に向け、1の施策評価等で明らかとなった進捗状況や課題を踏まえ、平成24年度において優先的に実施すべき事業を以下のとおり選び、改善点や留意点について意見します。

(1) 市民自治社会創造

【優先すべき主な事務事業】

地域自治区調査研究事業、自治基本条例研究事業、地域計画策定支援事業、市職員「地域担当制度」事業、地域自治区準備室設置事業、広報活動事業、ホームページ運用事業、NPO・ボランティア育成事業、めざせ明日のまちづくり事業、自治活動支援事業、行政区（自治会）再編事業

【改善点・留意点】

- ・地域自治区制度については、具体的な事例を示すなどわかりやすい説明を行い、積極的に周知してください。また、地域コミュニティ活動の果たす役割が重要となるので、積極的な活動の推進や支援を検討してください。
- ・市職員「地域担当制度」は、市民と行政が協働したまちづくりに有効です。地域間の情報交換を密にするなど、地域格差が生じないようにして、事業を推進してください。また、市職員の意識や知識を向上させ、縦割り組織の横串となることを期待します。
- ・市役所からの配布物(広報誌やパンフレット等)は、市民の目線に立ち、わかり易く読みやすい紙面づくりに努めてください。
- ・めざせ明日のまちづくり事業は、市民のまちづくり活動への参加意欲を促進し、市民自治社会創造に向け有効な事業です。本事業で実施された優れた取組の効果が単年度で終わることなく、全市的に波及するような仕組みを検討してください。

(2) 自立創造

【優先すべき主な事務事業】

文化財保護事業、観光のまち新城 PR 事業、観光基本計画推進事業、観光産業事業化検討事業、道の駅整備事業、新城まちなみ情報センター管理事業、森林整備地域活動支援事業、地産地消・食育普及活動事業、有害鳥獣対策事業、企業用地等開発推進事業、

新城インター関連道路整備事業、英語講師派遣事業、語学教育事業、木の香る学校づくり推進事業、協和小学校校舎及び屋体耐震補強事業

【改善点・留意点】

- ・観光のプロジェクトやイベントの開催について、計画段階から市民参加を促すような取組を進めてください。
- ・地産地消を通じた食育は、地域の風土や伝統を伝える大切な事業です。この活動が学校教育の場はもちろん、さらに地域に広がる様な取組をお願いします。
- ・水源涵養や国土保全など森林の持つ多面的機能を維持するため、森林保全の取組を市民と一体となって進めてください。
- ・シカやイノシシ、サル等による農作物の被害は、農家にとって大変深刻な問題です。市民、行政が一体となって有効な対策を行うことを望みます。
- ・多様な生物がすみ、また土砂災害等の危険から市民を守る里山は、現在手入れが行き届かず荒廃しつつあります。里山の再生は、自然環境だけでなく、農作物を荒らす有害鳥獣への対策ともなります。関係各課が連携し、組織の縦割りを越えた取組をお願いします。
- ・新東名高速道路の開通が予定されています。これを好機として積極的に誘客や企業の誘致を図るなど、市のにぎわいにつながる取組を進めてください。
- ・校舎等公共施設の新築や改築時には積極的に地元材を使用するよう努めてください。

(3) 安全・安心くらし創造

【優先すべき主な事務事業】

訪問看護事業、医師確保事業、経営健全化事業、予防接種事業、市子ども医療費助成事業、放課後児童対策事業、新城版こども園推進事業、NPO 等による自家用有償運送事業、相談支援事業、災害時要援護者支援事業、庁舎建設事業、自主防災組織活動活性化事業

【改善点・留意点】

- ・医師の確保は、市の最重要課題だと思います。従来からの取り組みに加え、市民が参加する病院の経営改善・医師確保のための取り組みを進めてください。
- ・全ての子ども達の健全な発達、成長を確実に保障するため、子育てをしている家庭だけでなく、地域社会全体で子育てについて考え、行動する取組を進めてください。
- ・放課後児童クラブは、子育て中の親が安心して働くために大変重要な役割を果たしています。対象年齢の拡大や障がいのある子どもの受け入れを検討してください。

- ・交通手段を持たない高齢者や障がい者にとって、公共交通は欠かすことのできないものです。Sバスの充実やNPO等による自家用有償運送事業に対する支援をしてください。
- ・庁舎建設は、市民のさまざまな声を聞き、市民が集う庁舎となるよう検討を進めてください。あわせて、鳳来、作手総合支所庁舎のあり方についても検討してください。
- ・災害時要援護者支援事業について、災害時における要援護者に対する支援が円滑に行われるよう台帳の整備を進めるとともに、支援体制を明確にしてください。

(4) 環境首都創造

【優先すべき主な事務事業】

エコアクション推進事業、エコイノベーション事業、ゼロ・エミッション事業

【改善点・留意点】

- ・市民全体がより環境に対して関心を持ち、行動に移せるよう取組みを充実してください。
- ・環境への取組は、環境だけでなくまちづくりや観光など市政全般に影響します。環境に関する取組を各課連携のもと、組織の壁を超えて推進してください。

(5) 行政経営編

【優先すべき主な事務事業】

コンビニ収納事業、宅地販売促進事業、定員適正化計画の策定と公表・実施事業

【改善点・留意点】

- ・各事業の実施にあたり、プライマリーバランスの黒字を維持するなど、引き続き財政の健全化に努めてください。
- ・定住促進のため、近隣企業等へ積極的にPRを行うなど長者平団地の早期完売に努めてください。
- ・今年度予定されている自治人事制度検討委員会からの答申を踏まえ、本市の行政需要に見合う職員の定員の適正化に努めてください。